

令和6年分の

定額減税について



給与支払者向け定額減税セミナー

会 員
参加無料
事前申込

「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、この大綱に沿った国税の改正法案が成立し、施行された場合には、令和6年分所得税について定額減税が実施されることとなります。

本セミナーでは、定額減税の制度の概要や、令和6年6月1日以後最初に支払う給与等の手続き等について、具体的な事例を紹介しながらわかりやすく解説いたします。

第1回

第2回

2024年 5月14日(火) / 5月15日(水)

時 間 14:00~16:00

対象者 事業主・経理ご担当者

募集人数 各回 先着30名 (要事前申込)

開催場所 【第1回】美祢市商工会 本所 (美祢市大嶺町東分320-3)
※商工会の駐車場が満車の場合は、隣の社会福祉協議会をご利用ください
【第2回】美祢市商工会 秋芳支所 (美祢市秋芳町秋吉5045-2)

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXを送信していただくか、WEBフォームからお申し込みください

セミナー講師



ハ タ フ ミ ヨ シ

畑 史 善 氏

税理士
畑史善税理士事務所

畑史善税理士事務所では、初歩的な帳簿組織の確立のお手伝いから始まり、さらには財務上のアドバイス、経理のコンピューター化による合理化、経営計画の相談などを行っています。

お問
合せ

美祢市商工会

☎ 0837-52-0434

美祢市大嶺町東分320-3

お申
込み

▼FAXまたはWEBフォームお申し込みください

☎ 0837-52-0464

🌐 <https://ws.formzu.net/dist/S327645483/>



給与支払者向け 定額減税セミナー 申込書

美祢市商工会 宛
FAX(0837-52-0464)



【ネット申込みフォーム】

申込締切：令和6年5月12日まで
(各回定員30名となっております)

下記の通りセミナーへの申込をいたします。

会場	<input type="checkbox"/> 本所 (5月14日(火) 14:00から) <input type="checkbox"/> 秋芳支所 (5月15日(水) 14:00から)
会社・事業所名	
電話番号	— —
FAX	— —
参加者名①	
参加者名②	
メールアドレス	@
事前質問 事前に、定額減税について ご質問がある場合はご記入下さい。	

※ご記入いただいた情報は、美祢市商工会の事業以外には使用いたしません。

【参加者の皆様へ】

駐車場に限りがありますので、2名で参加される場合は可能な限り、車の乗り合わせをお願いします。